

質問回答票

(若者総合相談窓口開設・運営業務委託)

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 委託期間は来年度以降も単年度委託の予定であるか？ | 単年度委託の予定です。 |
| 2 | 「若者の支援協議会における指定支援機関に準ずる」とあるが、準ずるとは？ 受託者とは別に指定支援機関を設ける予定であるのか？ | (仮称)若者支援協議会については今後市が設置するものであり、当該協議会設置後に受託者が担う役割という意味で、「準ずる」と表現しています。 受託者とは別に指定支援機関を設ける予定はございません。 |
| 3 | 以下、余白 | |
| 4 | | |
| 5 | | |